



# 「きらり」入会のご案内

あなたの老後の不安 解消いたします

保証人

後見人

葬儀

お墓



きらりの  
サポートを  
ご紹介

# ある日、突然に...

予期せぬ出来事が  
あなたの身にふりかかったら  
誰に助けてもらえばいいのでしょうか？



広島ホームテレビ取材時  
会員さま、ケアマネジャー、  
ヘルパーさんたちと集合写真



「きらり」は  
老後の保証人、後見人、  
逝去後のサポート  
などを行う  
会員制の団体です。  
ご入会されたその日から  
あなたも  
「きらりファミリー」  
の一員です。



きらり役員集合写真



入会手続き

日常のサービス

通院・入院・介護

判断能力低下時

逝去時

逝去後

入会

暮らす

病院へ入院  
高齢者向施設入居  
賃貸住宅入居

重度の認知症  
脳梗塞など

終末期

葬儀  
納骨

- 公正証書作成
- きらりノート作成  
(エンディングノート)
- 遺言作成サポート
- 葬儀の生前準備

- 安否確認
- 信頼できる業者の紹介
- 地域包括支援センターや  
ケアマネジャーとの連携
- 各種イベント
- 資金計画作成

- 連帯保証、身元引き受け
- 緊急連絡先の引き受け
- 病院・施設・賃貸住宅の紹介
- 受診・入院時の付き添い
- 引越の準備・段取り

**A** ▶3ページ過去事例



- 家庭裁判所に申し立て
- 家庭裁判所の監督のもと、  
後見サービスを開始

**B** ▶5ページ過去事例



- 尊厳死のサポート
- 終末の立ち会い
- ご親族への連絡
- ご遺体の引き取り

- 葬儀の手配、喪主の引き受け
- 火葬場での収骨
- 納骨・散骨
- 役所への死亡手続き等
- 住まいの整理

**C** ▶7ページ過去事例



「きらり」にご入会いただくと、

様々なサポートを受けられます。





「きらりファミリー安心コース」にご入会后、保証人のサービスをご利用

ケース 1 (入院時の事例)

▶1ページAをご参照ください



特定健診の血液検査で貧血といわれ、精密検査したところ、ガンが判明したので、入院し、手術をうけることになりました。



最近では保証人不要の病院もありますが、保証人不要だとしても、緊急時や逝去時の対応を誰かがしなければなりません。

会員さまカルテ

〇様 男性 70歳  
元会社員  
2018年入会  
広島市内在住  
自宅 一戸建て所有 一人暮らし  
配偶者、子ども、兄弟 いない  
要介護認定 受けていない



しかし、保証人になるべき親族がいません。入院中に必要な生活用品を買ってきてもらったり、自宅から郵便物など必要な物品を届けてもらったりする人もいません。

MEMO

きらりの対応

きらりで入院の保証人を引受けました。医師からの説明を、きらり職員も一緒に聞きました。



ガンはかなり進行しており、大手術となりましたが、きらりからの励ましもあり、無事に手術は成功しました。



退院までの一か月間、きらりが以下のサービスを提供しました。

- 入院時の保証人、緊急連絡先の引受け
- 自宅ポストの郵便物回収・お届け
- 新聞・日用品などの購入・お届け
- 退院前の電動ベッドの購入・自宅設置、ヘルパーさん手配 など



入退院に関して必要なことを全てきらりがサポートいたしました。退院した後、遺言書の作成や、逝去後の葬儀や納骨、自宅の整理など逝去後の一連のことも、きらりと一緒に準備しました。

事務局からのコメント



現在は、きらりから定期的な安否確認サービスを受けながら、これまでどおりの生活を送っていただいております。「ひとりでは手術の決心がつかなかったけれど、きらりが保証人になって、一緒に病気のことを考えてくれたから安心して手術に臨めました」と、嬉しいお言葉をかけてくださったことがとても印象に残っています。これまでどおりの生活を送ることができるように引き続きサポートして参ります。

費用

入退院に関するサポート…約5万円  
(30分あたり2500円×10時間)

総額 約 5万円

※別途、入会時の費用などががかかります。詳しくは P.9 をご覧ください。

MEMO



「きらりファミリー安心コース」にご入会后、任意後見人のサービスをご利用

## ケース 2 (判断能力低下時の事例)

▶2ページ③をご参照ください



2014年、K様は、夫と一緒にきらりを訪れて、入会手続きをしました。



夫は末期ガンで自らの余命がわずかであることを認識し、ひとり残してしまう妻(K様)のことを心配して、K様の入会手続きを一緒にしてくださいました。その数か月後、夫は逝去されました。夫逝去後は、夫の姪が時々K様の自宅の様子を見にいらっやっています。

きらりでもK様の安否確認を継続的におこなっていたところ、K様に重度の認知症の症状があらわれたので、2017年きらりが家庭裁判所に申立をして、任意後見人の業務を開始しました。



### 会員さまカルテ

K様 女性 86歳  
2014年入会  
広島市内在住  
自宅  
マンション所有  
一人暮らし  
夫は逝去、子どもいない、兄弟も逝去  
夫の姪が九州に2名  
要介護認定 要介護1



### MEMO

## きらりの対応

K様は、夫との思い出のある自宅マンションに住み続けたいというご希望でしたので、きらりはK様の希望を叶えるために以下のサービスを提供しております。



- ケアマネさんやヘルパーさんと情報交換、生活状況を確認する
- 毎月2回定期訪問、K様が近日中に必要となる現金を手渡しする
- 介護サービスなど各種の契約手続きを全部引受ける
- 通帳などをお預かりし財産管理をする
- 家庭裁判所から選任された後見監督人へ3か月に一度、全部の通帳のコピーなどを添付し報告書を提出、後見業務の監督を受ける
- K様が自宅の中で財布やテレビのリモコンの保管場所を忘れてしまうため、一緒に探す



### 事務局からのコメント



任意後見人の業務を開始した後から、数年をかけて認知機能のほかに身体機能も少しずつ衰えがみられていますが、今後もK様のご希望に添えるようサポートして参ります。

### 費用

任意後見開始後…月々約3万円  
(保有する財産の総額により異なります)

月々約 **3万円**

※別途、入会時の費用などがかかります。詳しくは P.9 をご覧ください。

### 参考情報

2019年11月、広島市安佐北区の80代女性が特殊詐欺で3980万円をだまし取られてしまいました。東京地検の職員や総合商社の社員を名乗る手口で、自宅へ来た男に6回にわけて計3980万円を渡してしまったそうです。警察庁の統計によると、高齢者を狙った特殊詐欺の被害は毎年数百億円にのぼります。高齢になり判断能力が低下すると、特殊詐欺の被害にあいやすくなります。このような特殊詐欺の被害を防止するためにも、早めにきらりへご入会ください。



### MEMO





「きらりファミリー安心コース」に  
ご入会后、逝去後のサービスを  
ご利用

### ケース3 (逝去後の事例)

▶2ページ④をご参照ください



2013年、S様は、  
重度の乳ガンが判明し、  
きらりへ入会されました。


S様は、寝たきりの父を頼ることもできず、母方の親族に入院時や逝去後の  
全てのサポートをお願いすることは控えたと思い、きらりへの入会を決意されました。  
入会時は、それまで勤務していた職場の上司とともに何度もきらり事務局へお越しになり、  
いろいろな将来のご希望をきらり事務局が承りました。

きらりに入会して2年間、S様は、何度も通院や入院を繰り返されましたので、  
その都度通院の付き添いをしたり、入院された際の保証人の引受などのサービスを  
提供いたしました。

同時にS様の逝去後のことをきらりでサポートするために、  
きらりノート(エンディングノート)で少しずつご希望を伺いながら、  
きらりと一緒に公正証書遺言を作成し、逝去後の費用を生前にお預かりしました。



### 会員さまカルテ

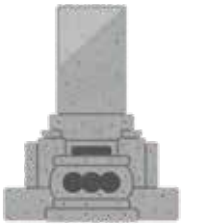
S様 女性 

2013年46歳で入会  
2015年48歳で逝去  
広島市内在住  
自宅 一戸建て所有 一人暮らし  
生涯独身 子ども兄弟姉妹いない  
父は寝たきりで入院中  
母は先に逝去  
母方の親族(おじ・おば)と  
昔から親交がある  
要介護認定 なし

## きらりの対応

その後、間もなくしてS様は逝去されました。  
生前に伺っていたご希望に沿って、以下のサービスを提供しております。

- 最期の看取り、遺体の引き取り
- 親族やご友人など、S様から指定のあった人へ連絡
- 病院へ医療費の支払
- 通夜、葬儀の喪主の引き受け
- 檀家になっているお寺へ挨拶・お経のお願い・お寺のお墓に納骨
- 役所へ死亡届・年金・健康保険の停止手続きなど
- 逝去後の空き家となったご自宅を清掃し、警備会社と警備の契約、その後、売却(遺言執行)
- 遺産をすべて換価換金し、遺言書の指定に基づき法定相続人に2分の1相続させ、2分の1を慈善団体などに寄付(遺言執行)



### 事務局からの コメント

ご入会から逝去される2年の間に、S様と逝去後のご希望についてじっくりと伺い、その通りにサービス提供できましたので、S様も天国で喜んでおられると思います。ご親族やご友人からも感謝のお言葉をいただき、職員としてもうれしい気持ちです。それぞれの会員さまのご希望に応じて、今後もサービス提供に努めて参ります。

### 費用

逝去後…約100万円  
(葬儀代、お布施、  
自宅の清掃代、遺言作成など含みます)

総額 **100万円**

※逝去後のサービスはオプションです。入会金には逝去後の費用は含まれておりません。葬儀やお墓など会員様のご希望により逝去後の費用は異なりますが、概算で生前にお預かりしております。(目安50万円~150万円)詳しくは、きらり事務局までお問い合わせください。

### MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

### MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

きらりファミリー安心コース ※詳しくは料金表をご確認ください

入会時 会費	月額会費でご入会の場合		約 <b>75</b> 万円～
	入会金	きらりへの入会金	20万円
	契約金	①任意後見人の引受契約	50万円
		②一生涯の保証引受契約(※)	(税別)
実費	公正証書作成に必要な費用	約5万円	

※何度、入院や転居の際にきらりで保証人を引き受けても、追加で保証料はかかりません。

きらりファミリー安心コース ※詳しくは料金表をご確認ください

入会時 会費	終身会費でご入会の場合		約 <b>165</b> 万円～
	入会金	きらりへの入会金	20万円
	契約金	①任意後見人の引受契約	50万円
		②一生涯の保証引受契約(※)	(税別)
実費	公正証書作成に必要な費用	約5万円	
終身会費	月額会費15年分の一括払いで月額会費が無料になります。 ※任意後見人業務を開始した場合、月額会費の支払が必要です。		<b>90万円</b>

※何度、入院や転居の際にきらりで保証人を引き受けても、追加で保証料はかかりません。

入会後 会費	月額会費	平常時 5千円	任意後見業務を開始した場合 資産額に応じた会費(税別) ①総資産1,000万円以下の場合→月額2万円 ②総資産1,000万円を超え3,000万円以下の場合→月額3万円 ③総資産3,000万円を超え5,000万円以下の場合→月額4万円
	サービス利用料	30分あたり2,500円～	30分あたり2,500円～
	オプションサービス	葬儀、お墓、遺品整理など 逝去後の費用(希望者のみ)	目安 50万円～150万円 ※葬儀、納骨、家財処分などの費用見込み額の預かり金

入会後 会費	月額会費	平常時 無料	任意後見業務を開始した場合 資産額に応じた会費(税別) ①総資産1,000万円以下の場合→月額2万円 ②総資産1,000万円を超え3,000万円以下の場合→月額3万円 ③総資産3,000万円を超え5,000万円以下の場合→月額4万円
	サービス利用料	30分あたり2,500円～	30分あたり2,500円～
	オプションサービス	葬儀、お墓、遺品整理など 逝去後の費用(希望者のみ)	目安 50万円～150万円 ※葬儀、納骨、家財処分などの費用見込み額の預かり金

ご夫婦できらりへご入会いただくことをおすすめします

ご夫婦そろって  
きらりファミリー安心コースに  
ご入会

「今は夫婦で支えあっているけれど、将来、夫が妻が逝去して一人になった時が心配」と、Yご夫妻様から相談がありました。

仮に夫が90歳で逝去したとすると、その時妻は88歳です。88歳になってからきらりに入会いただくとしても、契約内容が難解なため理解ができない可能性があり、そもそも、きらりの存在を忘れていた場合も考えられます。

そこで、きらりはY様ご夫婦がお元気なうちに、お二人そろって入会いただくことをご提案し、間もなくご夫婦お二人でご入会されました。

会員さまカルテ

会員 Yご夫婦様(夫70歳/妻68歳)

- ・2人暮らし
- ・子どもはいない



概要

名称：一般社団法人 人生安心サポートセンターきらり  
所在地：〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル8階  
代表者：理事長 橋口 貴志  
設立：2011年7月1日  
事業内容：後見人、身元保証人、資産管理、葬儀、お墓などのトータルマネージメント  
事務局職員：約15名(橋口司法書士事務所職員含む)  
会員様：約230名  
平均年齢73.9歳、最高齢95歳、最年少57歳  
実績：広島県内トップシェア、サービス実績もトップ  
締結済任意後見契約100件以上  
病院、介護施設、賃貸住宅の保証人引き受け 300件以上  
会員様専用お墓のサービス  
広島県内の行政機関、金融機関、大学など様々な機関での講演、数十件  
過去のテレビ、新聞からの取材、数十件  
2019年広島大学から学術指導をうけて、サービスレベルが向上



2020年9月30日現在

※きらりは政治、宗教には中立であり、会員さまへ特定の政治、宗教を推奨することはありません。





### 本部は広島市の中心部

広島商工会議所ビルの8階です。  
紙屋町そごう・バスセンターから徒歩5分。  
駐車場もあります。お気軽にお立ち寄りください。

### 無料で出張して説明いたします

入院中の方、介護施設入居中の方、お体をご不自由な方など  
無料で出張し、料金やサービスの説明をいたします。  
お気軽にお電話ください。

一般社団法人  
**人生安心サポートセンターきらり**

〒730-0011 広島市中区基町5番44号広島商工会議所ビル8階

**TEL: 082-227-2600**

営業時間: 平日 午前9時~午後5時45分

※駐車場もご用意しております

